

# 地域・事業者との連携による新たな ペットボトル回収・リサイクルシステム (みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト)



大阪市環境局

# 1. めざすべき社会（今後の目標）



## ◆ SDGs（持続可能な開発目標）の達成とプラスチック資源循環

- 国では、令和元年5月にプラスチックの資源循環を総合的に推進するための方向性をとりまとめた「プラスチック資源循環戦略」を策定し、本年6月の「G20大阪サミット」では、2050年までに新たなプラスチックごみによる汚染をゼロとすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が盛り込まれた「大阪宣言」が採択されました。
- 大阪市においても、「G20大阪サミット」及び「2025年大阪・関西万博」の開催地として、SDGs（持続可能な開発目標）先進都市をめざし、プラスチックごみゼロに向け、自ら不断の取組みを行うとした「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を平成31年1月に大阪府知事・大阪市長共同で宣言しました。
- 大阪市では、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方による経済・社会・環境の統合的向上をめざすとともに、さらなるごみ減量とリサイクルを推進するため、全国の他の自治体に先駆けて、「地域・事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」を構築し、事業連携協定を締結した事業者とともに、プラスチック（ペットボトル）資源循環をより一層推進します。

## 2. おおさかプラスチックごみゼロ宣言



プラスチックは、安価で使いやすいことから、20世紀半ば以降、我が国においても急激に普及し、現在、私たちの生活は大きく依存したものとなっています。その一方、不用意にごみとして捨てられるプラスチックなどが、河川などを通じて海へ流れ込み、海洋環境や生物に深刻なダメージを与えていることが、近年、地球規模で問題となっており、細分化されたマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されています。

2019年G20大阪サミット及び2025年大阪・関西万博の開催地として、**SDGs（持続可能な開発目標）先進都市を目指す大阪は、プラスチックの資源循環を推進し、プラスチックごみによる河川や海洋の汚染の防止に率先して取り組み、国際社会に貢献していく必要があります。**

このため、**府民・市民や企業等と連携し、海洋プラスチック汚染の実態の正しい理解を深めるとともに、使い捨てプラスチックの削減や3R（リデュース、リユース、リサイクル）のさらなる推進、プラスチックごみのポイ捨ての防止、紙等のプラスチック代替品の活用など、プラスチックごみゼロに向け、自ら不断の取組みを行う**ことをここに宣言します。

2019年1月28日

大阪府知事  
大阪市長

松井 一郎  
吉村 洋文

### 3. プラスチックごみ問題

#### ◆プラスチックごみ問題とは

- ペットボトルを含むプラスチック素材は、軽くて丈夫で加工がしやすく耐水性もある、とても便利でしかも安価な素材です。

一方で

- 海には既に1億5,000万トンものプラスチックごみがあり、2050年には海にいる魚と同じ量にまで増えると予測され、それらがマイクロプラスチックとなって、海の生態系に広く入り込み、食を通じて人体にも取り込まれている可能性が指摘されているなど大きな問題となっています。

#### ◆日本のプラスチック発生量は世界で2番目に多い

- この問題の解決に向けて、私たちにできるのは、ポイ捨てをしないことに加え、海洋プラスチックごみの元となるプラスチック、特に「使い捨てプラスチック」を減らしていくことです。
- そのため、マイバッグやマイボトルを持ち歩き、レジ袋等の「使い捨てプラスチック」の利用を減らしていくことが重要となっています。

#### ◆どうしても必要なプラスチックは使い捨てから資源循環へ

- また、社会や環境面等からどうしても必要なプラスチックについては、使い捨てから資源循環へ転換していくことが重要となります。

# 4. ペットボトルの資源循環

## ◆ペットボトルは「都市油田」

- 使用済ペットボトルからペットボトルを作った場合、石油からペットボトルを作った場合と比較すると

⇒ **約63%以上** (※) のCO<sub>2</sub>が削減できます。

(※協栄産業グループ試算発表資料による)

➡ **ペットボトルは都市から湧き出る貴重な都市油田と期待されています**

## ◆分ければ「資源」、混ぜれば「ごみ」

- 大阪市では、ペットボトルを資源ごみ収集として、年間7,194 t (H30年度) 回収しています。
- 一方で、組成分析調査から普通ごみ等に含まれる推定量は、年間1,156 t であると推測され、これらは焼却処理されています。

## ◆100%リサイクルする社会へ

- **約1,200 t も焼却処理**されているペットボトルを**100%リサイクル**する社会をめざします。



## 5. 大阪市の概要

大阪市は、東京都特別区を除くと第2位の人口を誇る政令指定都市であり、24行政区にて構成している。

### ◆人口

2,737,716人（令和元年7月1日現在）

### ◆世帯数

1,433,622世帯（令和元年7月1日現在）

### ◆面積

225.30平方キロメートル

### ◆資源ごみ収集量（平成30年度）

24,282トン（年間）

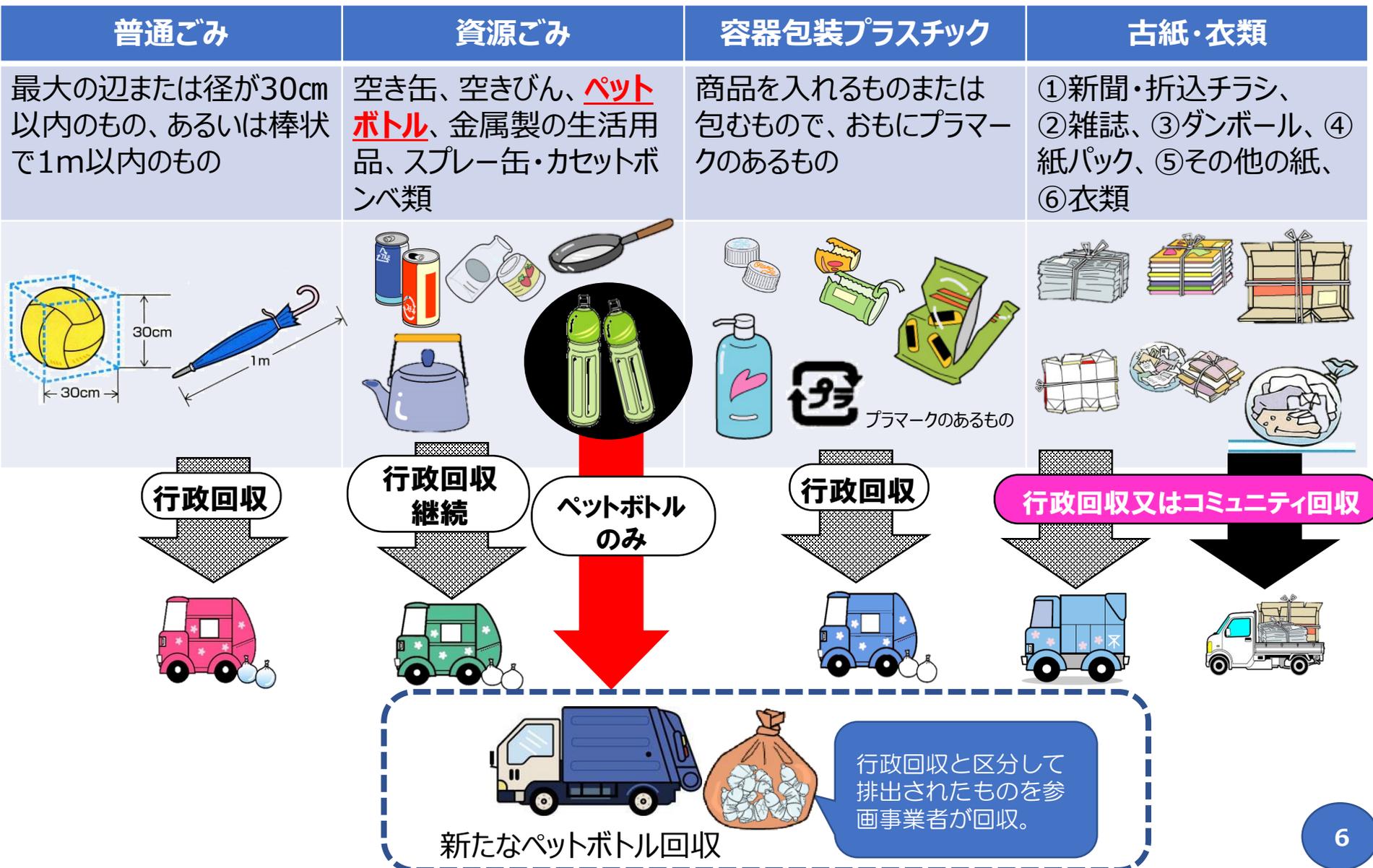
対象品目：缶（スプレー缶・カセットボンベ類を含む）  
びん、ペットボトル、金属製の生活用品

上記のうち、ペットボトル回収量：7,194トン

（資源ごみ量全体の30%）

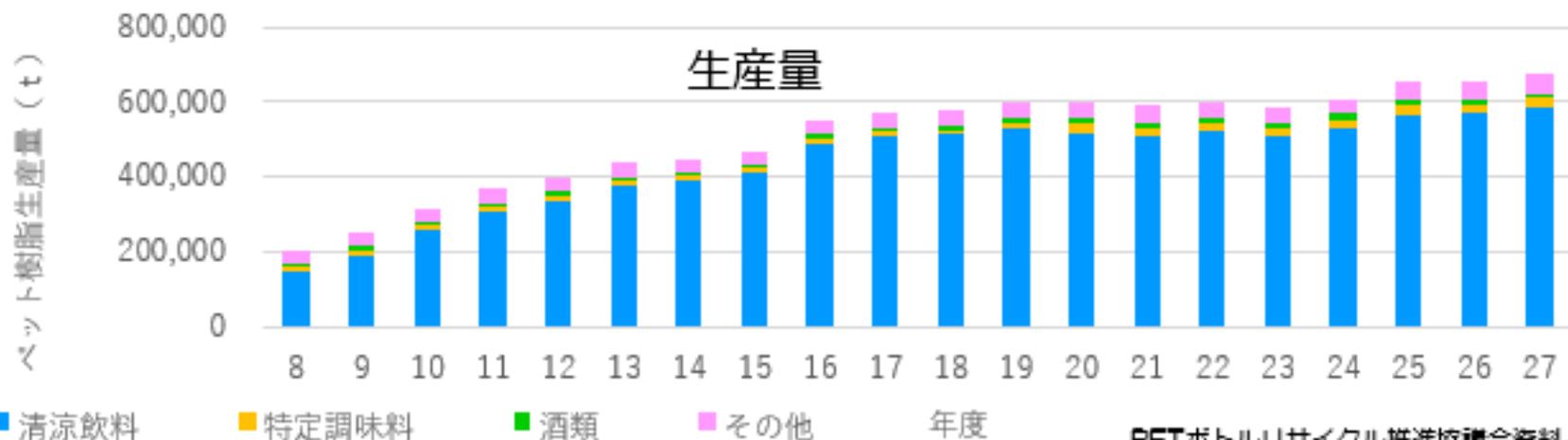


# 6. 大阪市における分別収集



# 7. なぜペットボトルをターゲットとするのか ①

## ◆ペットボトルの生産量と本市回収量



- 資源ごみ収集量 (全体) 24,282 t / 年 (H30)
- ペットボトル回収量 7,194 t / 年 (H30)



ペットボトルは、資源ごみのうち約30% (重量比) を占めています

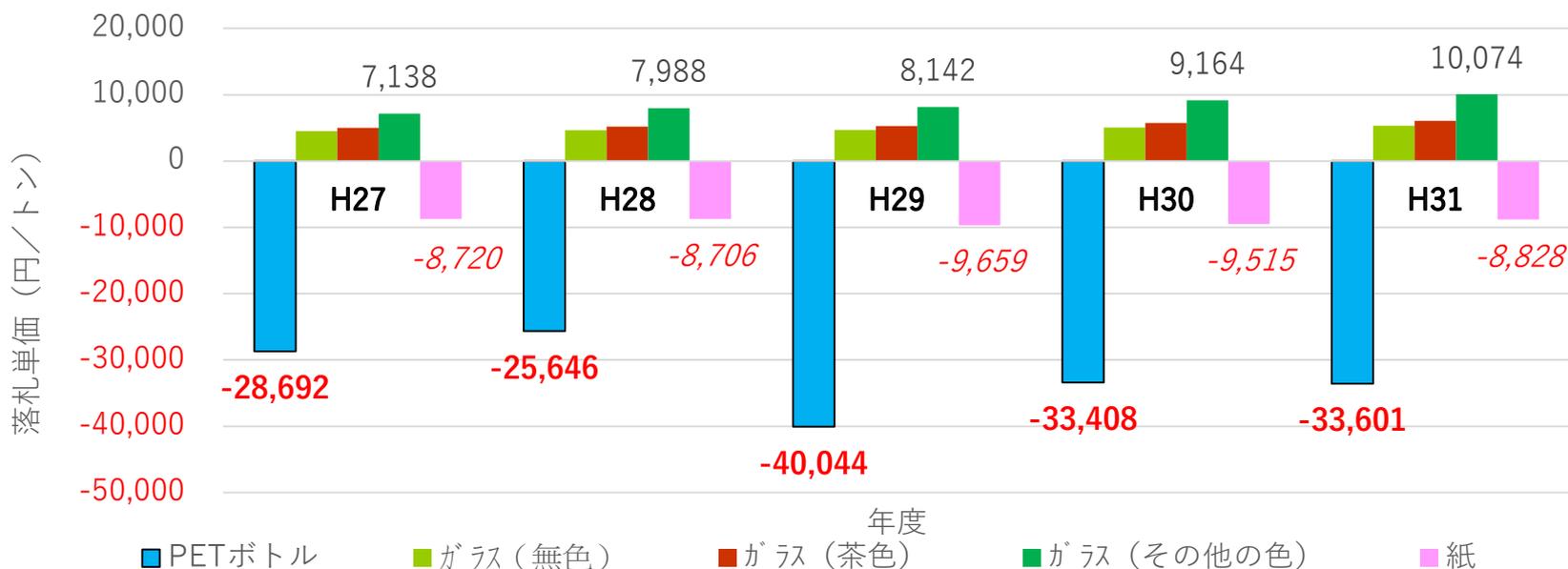
# 7. なぜペットボトルをターゲットとするのか ②

## ◆ペットボトルの売払価格

ペットボトルは、平成13年に製造業界が自主的に着色ボトルを廃止し、単一素材を実現させたことに伴い、平成18年度以降では、有償で売却されています。

なお、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のH31上半期売払平均単価では、33,601円/t（税抜）とH30年度平均より高値で契約されており、大阪府下の市町村平均では、48,855円/t（税抜）<H30：45,789円/t>となっています。

再商品化事業者の落札単価の推移（加重平均）



※H31は、上半期の落札単価を表す。

公益財団法人日本容器リサイクル協会HPデータより

## 8. 新たなペットボトル回収における事業概要

- 現在、資源ごみ収集として行政回収している家庭から排出されるペットボトルを、**地域コミュニティ（地域活動協議会・連合振興町会※）と参画事業者が連携協働して回収します**
- 分別に対する意識をより高めていくことで、さらなる**ごみの減量・リサイクルを推進します**
- コミュニティビジネスの要素を取り入れることで、自律的な地域運営へ寄与し、**活力ある地域社会づくりに貢献します**
- 分別の徹底により、質の高いペットボトルを回収することで、**国内におけるマテリアルリサイクル（ボトルtoボトル等）を促進し、プラスチックの資源循環を推進します**

※原則として、小学校区単位を活動範囲とします。

## 9. 地域コミュニティについて

### ◆ 地域コミュニティとは（実施要綱第3条）

- 地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱第5条第1項の規定により区長から認定された地域活動協議会
- 連合振興町会（原則として小学校区単位を活動範囲とする場合に限る。）

古紙・衣類のコミュニティ回収実施団体数

**85団体**（R01.7.1現在）

※実施団体は、今後も増加していくと予想される

### ◆ 年間回収見込量

7,194 t（回収量※1）＋1,156 t（普通ごみ等に含まれる推定量※2）＝ 8,350 t

※1 平成30年度に本市が資源ごみとして収集した量

※2 平成30年度に実施した組成分析調査で、普通ごみ等に含まれるペットボトルの割合から算出した推定量

# 10. 現行のコミュニティ回収・資源集団回収

## 古紙・衣類のコミュニティ回収とは

- 規模  
原則として**小学校区単位**の地域コミュニティ
- 対象品目  
**古紙・衣類**
- 回収主体  
**地域コミュニティ（地域活動協議会・連合振興町会）**  
(大阪市に代わって回収)
- 奨励金  
**奨励金あり**

令和元年7月1日現在  
85団体が活動

### 奨励金対象品目

古紙・衣類（右記①～⑥）

## 資源集団回収とは

- 規模  
**10以上の排出世帯**で構成された住民団体
- 対象品目  
新聞・雑誌・段ボールなどの古紙や古布などの再生資源物（任意の再生資源物**1品目から可**）
- 回収主体  
**地域コミュニティ**（大阪市の回収も**継続**）
- 奨励金  
**古紙のみ奨励金あり**

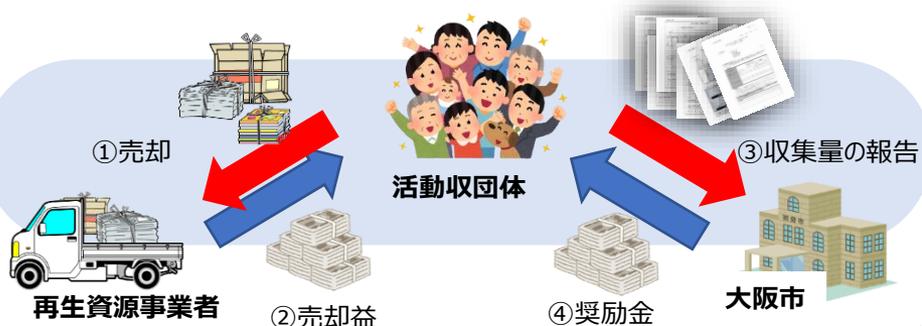
### 奨励金対象品目

- ①新聞・折込チラシ
- ②雑誌
- ③ダンボール
- ④紙パック
- ⑤その他の紙

### 奨励金対象外の品目

- ⑥衣類
- ⑦びん
- ⑧アルミ缶
- ⑨スチール缶
- ⑩その他金属

## 収集活動から支援まで



※ペットボトルの取り扱いについて  
法律上、缶やびん、古紙・衣類の「専ら再生利用の目的となる一般廃棄物」とならないため、**コミュニティ回収や資源集団回収の対象品目外**となっています。

# 11. マテリアルリサイクルとは

## ◆ 定義

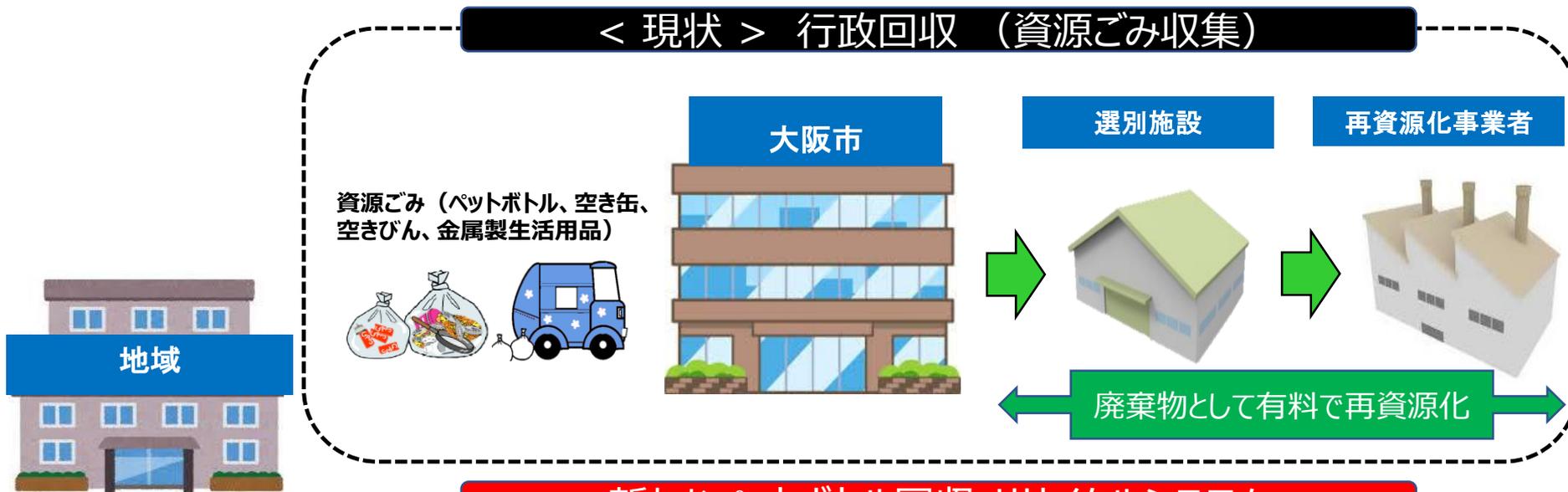
日本国内において、回収したペットボトルを、**粉碎・洗浄・乾燥**などの処理を行い、**新たな製品の材料又は原料として再生利用（リサイクル）**することをいう。

（実施要綱第2条（5））

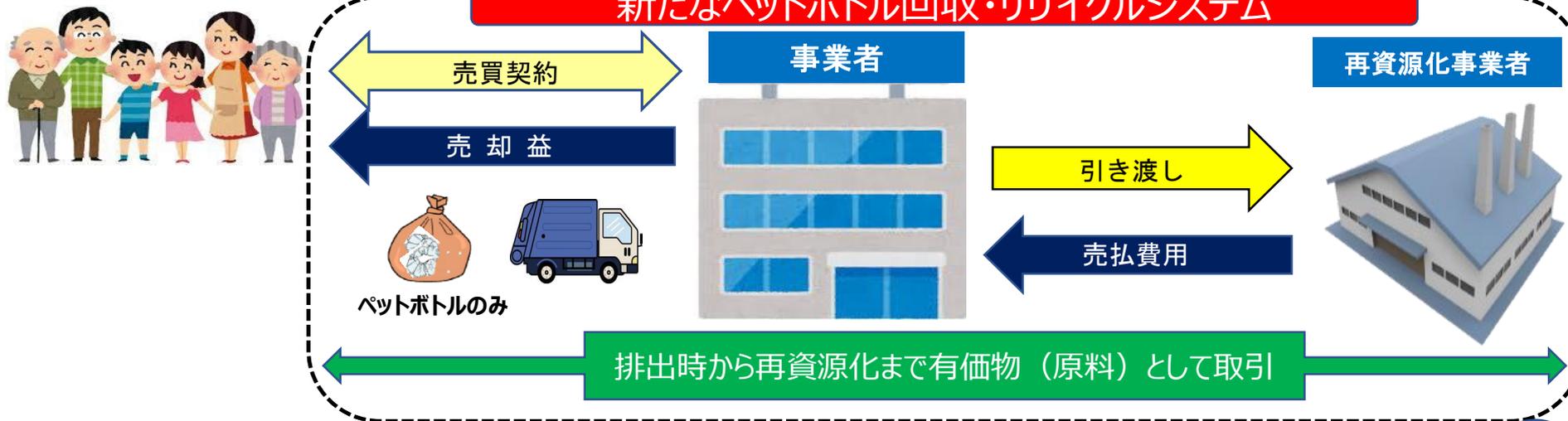


# 12. 新たなペットボトル回収・リサイクルシステム

## < 現状 > 行政回収（資源ごみ収集）



## 新たなペットボトル回収・リサイクルシステム



※現行のコミュニティ回収との違い

- ① 行政回収（資源ごみ収集）もあわせて継続
- ② 大阪市からの奨励金の支給はなし
- ③ 回収主体が事業者

# 13. 有価物（原料）としての取り扱い ①

## ◆ ペットボトルの取り扱い

ペットボトルの取り扱いについては、市民がごみとして排出する場合、空き缶や空きびん、古紙等「専ら再生利用の目的となる一般廃棄物」（廃棄物の処理及び清掃に関する法律7条1項但書）とならないため、収集運搬を業として行う場合、市長の許可が必要になる（同項本文）。しかしながら、本プロジェクトでは、参画事業者が経済合理性に基づいた適正な対価をもって、地域団体と有償で売買契約を締結することを条件としていることや廃棄物該当性の判断における整理事項を踏まえ、ペットボトルを廃棄物ではなく有価物（原料）として取り扱うこととしている。

## ◆ 廃棄物の該当性

有価物として取り扱うこと（廃棄物該当性の判断）については、環境省「行政処分の指針について（通知）」で示す5つの判断要素に基づき判断する（総合判断説）こととされており、個別の事例に応じて適切に整理することが求められている。

本市では、国や法律専門家との相談を重ね、5つの判断要素について整理し、本プロジェクトにおいて扱うペットボトルを廃棄物ではなく有価物と取り扱うこととしている。

### 総合判断説

物の性状

排出の状況

通常の間扱形態

取引価値の有無

占有者の意思

➡ 本プロジェクト以外でのペットボトル回収は、廃棄物処理法に抵触する可能性あり

## 13. 有価物（原料）としての取り扱い ②

### ◆ 参考（一例）

#### 〈取引価値の有無に関する注意点〉

- ペットボトルの取引で受入事業者が運送費を負担する場合、受入事業者が排出者に対価を支払うこととし、支払われる対価は、経済合理性に基づいた適正な対価として、受入事業者と排出者が協議のうえ合意した額であること。（対価は必ずしも金銭で支払われなくてもよい。）
- 運送コストが売払費用を上回るにも関わらず、有償売買契約を行う場合は、廃棄物に該当し、受入側における再生利用後に客観的に有償売却できる性状となった時点ではじめて廃棄物を「卒業」するものであり、それまでは再生利用施設における保管や処理を含めて廃棄物として規制され、廃棄物処理法の規定が適用されます。

# 14. 行政回収との区分方法 ①（専用袋）

## 《作成例》

### ◆規格

45リットル

### ◆寸法

外形 800×650（mm）

### ◆色

制限なし。

ただし、中身の見える透明又は半透明のものに限る。

### ◆その他

作成にあたっては、事前に大阪市と協議の上、地域へ提供してください。

（大阪市）活動地域団体

## ペットボトル専用袋

### （排出時の注意事項）

- 中身を出して、さっと水洗いしてください。
- 必ずキャップやラベルをはずしてお出してください。
- できるだけつぶしてお出してください。
- ペットボトル以外のものは入れないでください。
- 混在していた場合、回収できません。
- 回収理由が明記されて残置された場合は、排出者でお引き取りください。
- 回収日の午前9時までにお出してください。

事業者PR等（任意）

事業者名

この袋で排出されたペットボトルの売却益は、お住まいの地域団体の収益として、地域のために活用されます。

# 14. 行政回収との区分方法 ②（その他事例）

《ネット区分》



《マンション等のごみ置場で区分》



※ 例示のものは、事例として紹介しているものであり、掲載の商品を推奨するものではありません。

# 15. 各ステークホルダーの役割

主体	メリット	主な実施内容
大阪市	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の分別意識に対する意識の向上</li><li>・自立的な地域運営へ寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献</li><li>・プラスチックの資源循環を推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの構築</li><li>・ホームページ等による市民へのプロジェクトに関する周知</li><li>・地域から資源ごみと区分して排出されたペットボトルの収集除外</li><li>・年間回収報告量の確認</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・質のよいペットボトルの確保</li><li>・地域に密着した環境活動等へのPR</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域団体と合意の上、有償売買契約の締結</li><li>・排出方法や回収時間等に関する地域住民への周知</li><li>・行政回収との明確な区分のもと行う、定期的な回収</li><li>・日本国内でのマテリアルリサイクル</li><li>・大阪市へ年間回収量の報告</li></ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな財源を確保し、地域運営に活用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・キャップやラベルを剥がした質の高いペットボトルの分別排出</li><li>・大阪市収集と区分した排出</li></ul>

# 16. 現時点で参画している事業者



## ◆参画事業者

令和元年7月1日現在

名称	所在地	連絡先	担当者	対応範囲
サントリー-MONOUZUKURI エキスパート株式会社	東京都港区台場2-3-3	03-5579-1141	西川・細川	大阪市内 全地域
マツダ株式会社	兵庫県神戸市東灘区 住吉浜町17-8	078-851-2213	樋口	福島区、此花区、西淀 川区、西区、港区、大 正区、浪速区、西成区、 住之江区、住吉区

参画事業者の拡大に向けて、今後も随時募集してまいります。

# 17. 募集スケジュール

## ◆ 募集要項の公表

平成31年2月15日（金）

## ◆ 机上説明会

平成31年2月21日（木）

## ◆ 質問の受付

平成31年2月21日（木）から平成31年2月27日（水）17時まで

## ◆ 質問の回答

平成31年3月4日（月）（予定）

## ◆ 応募書類の受付

平成31年3月5日（火）から平成31（2019）年5月15日（水）17時まで

## ◆ 事業連携協定の締結

平成31（2019）年6月7日（金）

## ◆ 参画事業者追加募集

令和元年6月18日（火）～（随時）